

所得段階	一人当たりGNI (平成16年)	条件	基準/ オプション	金利 (%)	償還期間 (年)	うち据置期間 (年)	調達条件		
L D C	うち貧困国	無利子近似		0.01	40	10	アンタイド		
		一般条件	基準	0.80	30	10	アンタイド		
			オプション1	0.75	25	7			
			オプション2	0.70	20	6			
		優先条件	オプション3	0.65	15	5	アンタイド		
			基準	0.75	40	10			
			オプション1	0.65	30	10			
			オプション2	0.60	20	6			
		貧困国	US\$ 825以下	一般条件	基準	1.30	30	10	アンタイド
					オプション1	1.00	25	7	
オプション2	0.85				20	6			
オプション3	0.75				15	5			
優先条件	基準			0.75	40	10	アンタイド		
	オプション1			0.65	30	10			
	オプション2	0.60	20	6					
STEP	オプション3	0.50	15	5	タイド				
	基準	0.40	40	10					
オプション	オプション	0.30	30	10					
低所得国	US\$ 826以上 US\$1,575以下	一般条件	基準	1.50	30	10	アンタイド		
			オプション1	0.90	20	6			
			オプション2	0.80	15	5			
		優先条件	基準	0.75	40	10	アンタイド		
			オプション1	0.65	30	10			
			オプション2	0.60	20	6			
			オプション3	0.50	15	5			
		STEP	基準	0.40	40	10	タイド		
			オプション	0.30	30	10			
		中所得国	US\$1,576以上 US\$3,255以下	一般条件	基準	1.50	25	7	アンタイド
オプション1	1.05				20	6			
オプション2	0.90				15	5			
優先条件	基準			0.75	40	10	アンタイド		
	オプション1			0.65	30	10			
	オプション2			0.60	20	6			
	オプション3			0.50	15	5			
STEP	基準			0.40	40	10	タイド		
	オプション			0.30	30	10			
中進国	US\$3,256以上 US\$5,685以下			一般条件	基準	2.30	25	7	アンタイド
		オプション1	2.20		20	6			
		オプション2	2.10		15	5			
		優先条件	基準	1.80	25	7	アンタイド		
			オプション1	1.60	20	6			
			オプション2	1.20	15	5			
プログラム借款オプション		協調融資の場合は譲許性を確保しつつ、協調融資先の償還期間と同一にすることができる。また、IMFのプログラムが順調に進んでいる国については、IMFの譲許性基準を満たすよう供与条件を変更する。							

・STEP(本邦技術活用条件)は、OECDルール上タイド援助供与可能な条件とし、毎年1月15日に見直しを行う。

・オプション金利は、CL値が基準金利のCL値を上回らない金利とする。

・EPSAソブリン向け融資の場合には、国別カテゴリーに応じ、優先条件が適用される(LDCかつ貧困国については、無利子近似が適用される。)

・EPSAノンソブリン向け融資のためのアフリカ開発銀行向けツーステップローンの供与条件は、0.75%、40年(10年)が適用される。